

会議名	令和8年度第1回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和8年6月10日(水)午後2時	
場所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
出席委員 (20名)	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 教授	鈴木 正敏
	名古屋経済大学 人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
	小牧市小中学校校長会 代表	小栗 幸子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	峯田 一子
	小牧市母子保健推進協議会 代表	夏目 恵子
	保育園長会 代表(公立園)	松野 麻香
	保育園長会 代表(公立園以外)	加藤 昌子
	保育園保護者 代表(公立園以外)	門脇 佳恵
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	山口 美穂
	小牧市私立幼稚園保護者 代表	幸 咲会
	小牧市立第一幼稚園 代表	横島 ゆかり
	事業者 代表	小坂 武令
	勤労者 代表	河合 達夫
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	小石 理佐
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	松本 健
	公募委員	馬場 容子
	公募委員	角谷 淳子
	こども・若者 代表	水谷 泰河
	こども・若者 代表	竹ノ内 琉暉
欠席委員 (5名)	小牧市教育委員会 教育委員	加藤 由美
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	保育園保護者 代表(公立園)	大村 まり
	こまき市民活動ネットワーク 代表	丹羽 智子

※傍聴者2名

【事務局（小川課長）】

本日はお忙しいところ会議にご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから令和8年度第1回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。司会はこども政策課の小川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本会議は過半数以上の委員の出席をもって会議成立を報告させていただきます。

なお、小牧市教育委員会教育委員の加藤委員、小牧市地区民生・児童委員連絡協議会代表の田中委員、小牧市社会福祉協議会代表の梶田委員、公立保育園保護者会代表の大村委員、こまき市民活動ネットワーク代表の丹羽委員の、以上5名の方からご欠席の連絡をいただいております。

また、本会議は公開での開催となっており、本日の傍聴者は2名となっております。

それでは初めに、会議の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料になりますが、次第、資料1「小牧市こども・子育て会議委員名簿」、資料2「小牧市こども計画 令和7年度実績報告書1」、資料3「小牧市こども計画 令和7年度実績報告書2」、資料4「小牧市こども計画 中間見直しの概要について」、資料5「こども計画 中間見直し案について」、資料6-1「という保育園～小牧園～の概要について」、資料6-2「『という保育園～小牧園～』の事業認可に係る意見聴取の結果について」です。

なお、資料2から5につきましては、一部修正をさせていただきました。本日は皆様の机上に修正箇所の一覧をまとめたものを配付させていただきますので、後程議題の中にて説明をさせていただきます。

また、本年3月に作成いたしました、小牧市子育て支援ガイドブックを1冊ずつ皆様のお手元に配布をさせていただきます。こちらは、本市のこども・子育てに関する情報を記載したものとなりますので、今後の参考にしていただければと存じます。

資料は以上となりますが、不足や落丁などがございましたらこの場でお知らせをいただきたいと思っております。

では、これよりこども未来部長 川尻より挨拶を申し上げます。

【事務局（川尻部長）】

本日は大変お忙しい中、こども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には、本市のこども・子育て施策に格別のご支援ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日は今年度第1回目の会議となります。委員の任期は2年となっておりますが、今年度改正があり、新たな任期となって、第1回目の会議となります。昨年度から継続して委員になられた方もいらっしゃいますが、初めて参加していただく方も多くいらっしゃいます。

皆様方には、今後、昨年3月に新たに策定いたしました本市のこども・子育て施策に関する最上位の計画である「小牧市こども計画」の中間見直しや、こども計画の内容が毎年着実に実行されているかを確認していただく、大変重要なお仕事をお願いしたいと存じ

ます。

小牧市こども計画について、こちらはこども基本法に基づく、こどもまんなか社会の実現と、本市に住むすべてのこども・若者が身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態、いわゆるウェルビーイング（Well-being）な生活を送ることができる社会の実現を目指すために、昨年3月に新たに策定しました、5年間の長期計画になります。現在このこども計画で定めています7つの基本目標のもと、19の施策128の取り組みについて、着実に推進をしているところであります。

本来であれば、5年間の計画になりますので、令和11年度までこの計画に沿って各施策を推進していくことになっていきますが、毎年国のこどもに関する施策がどんどん変わっていることや、2025年の出生数や合計特殊出生率について国の予測よりもはるかに早いスピードで少子化が進んでいることなど、子育てを取り巻く環境は大きく変化しております。

本市におきましても、今年度から新たな国の制度でこども誰でも通園制度が始まったことや、今年度末をもって篠岡地区の学校再編により、篠岡地区の小学校が5校から2校に再編されることなど、当初予定されていなかったことがいくつかありまして、この小牧市こども計画もまだ策定して1年しか経っておりませんが、中間見直しをする必要が出てまいりました。

このため、本日の議題にありますように、こども・子育て会議において、この計画の中間見直し案について、皆さんにご意見をいただきながら、今年の10月頃を目途に中間見直し後の新たな計画を策定していきたいと考えております。

委員の皆様には大変タイトなスケジュールになりますが、ご協力をお願いしたいと思います。

この会議の議題におきましては、こどもや子育てに関する内容であるため、市民の皆様も大変関心が高い内容になっており、毎年、委員の皆様から多くのご意見が出されます。

本市のこどもたちの将来のためにも、今年度も皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、良い計画となりますよう期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### 【事務局（小川課長）】

では、これより先は次第に沿って進めてまいります。

まず、委員の任命を行います。小牧市地域子ども・子育て支援条例第17条の規定に基づき、本会議の委員は25名以内となっており、任期は2年であります。この度、任期満了に伴いまして、5月30日付を持ち、改めて25名の委員を選出させていただきました。

本来であれば、任命書を1人ずつ交付させていただくところですが、時間の都合もありまして、あらかじめ机上に配付させていただいておりますので、ご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介に移ります。

お手元の資料1「小牧市こども・子育て会議委員名簿」をご覧ください。本会議は学

識経験者、各種団体関係者、公募委員、子ども・若者代表の25名の委員で構成しております。

初回の会議となりますので、名簿順に、所属、お名前と一言ずつお願いしたいと思います。

=委員あいさつ=

【事務局（小川課長）】

続きまして、事務局側の紹介に移ります。

=事務局あいさつ=

【事務局（小川課長）】

続きまして、小牧市子ども・子育て会議要綱第2条第1項及び第2項におきまして、本会議に会長及び副会長を置き、会長は市長が指名するものをもって充て、副会長は会長が指名するものをもって充てる、と定めております。

そこで会長には、兵庫教育大学にて小学校教員養成特別コースの教授であり、また児童教育に関わる学識をお持ちで、本市の教育研修教員研修や幼保研修等に携わっていただき、本市の状況もよくご存じであります鈴木委員に会長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

よろしくお願いいたします。

【事務局（小川課長）】

副会長につきましては会長からご指名をお願いしたいと思います。

【鈴木会長】

学識経験者でいらっしゃる長江委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【長江副会長】

はい。

【事務局（小川課長）】

では副会長には長江委員によりよろしくお願いいたします。

鈴木会長、長江副会長より一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

=鈴木会長、長江副会長あいさつ=

【事務局（小川課長）】

会長、副会長ありがとうございました。

では続きまして、議題に移ります。

ここからの進行につきましては鈴木会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題（1）小牧市子ども計画の令和7年度の実績報告について、事務局からお願いいたします。

【事務局（山本係長）】

それでは議題（１）小牧市こども計画の令和7年度実績報告についてご説明させていただきます。

これから7つの基本目標に沿った実績報告をさせていただきますので、小牧市こども計画の概要版をご覧ください。見開きA3サイズとなっておりますが、中のページ右側に小牧市こども計画が目指す7つの基本目標、施策の展開などが体系的に図示してございます。この後、各基本目標のそれぞれの具体的な取り組みの実績報告について説明をいたします。

今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、まずは小牧市こども計画の概要について簡単にご説明させていただきます。

小牧市こども計画は、こども基本法やこども家庭庁の指針に基づき、小牧市のこどもたちが健やかに成長できる社会を目指すため、小牧市のこども政策の指針となる計画です。令和7年3月に策定し、令和11年度までの5か年を計画の期間としています。

年度ごとに関連する取り組みの実績をこの会議にて報告させていただき、評価及び今後の取り組みについて委員の皆様からご意見をいただき、今後の事業実施に反映させることで、本計画の着実な実行を進めてまいります。

今回は令和7年3月に策定した新しい計画に基づく、初めての実績報告となります。

それでは、令和7年度の実績報告の説明に入りますが、事前に送付させていただいた資料に修正が生じております。

修正のない部分は事前に送付した資料に基づき、修正のある部分の説明は本日配付いたしました資料に基づき説明させていただきますので、その都度補足をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料2「小牧市こども計画 令和7年度実績報告書1」をご覧ください。

こども計画に定める7つの基本目標と、目標ごとに展開する施策、さらに施策ごとに各担当課で進める具体的な取り組みの内容について、令和7年度の実績報告の他、取り組みの結果を1から4までの4段階で評価を記載しています。見込み並み、例年並みの実施をした場合を評価3、見込み以上の取り組みを4、見込み未満のものを2以下の評価としております。なお、資料の中には、評価欄に「該当なし」と記載のある取り組みがありますが、手当支給事業のように国などの制度に沿って義務的に実施する事業につきましては、評価の対象外としています。令和7年度の実績全体といたしましては、多くの取り組みが見込み並み、例年並みの実施ができ、評価3となっております。本日は、評価が2もしくは4となっている取り組みなどを中心にご説明をさせていただきます。なお、説明では、記載のあるページ数及び各事業の基本目標、施策ナンバーを読み上げますので、参考としてください。

それでは、1ページをご覧ください。基本目標1は「こども・若者の権利を保障します」です。こども・若者の権利保障については、令和5年に施行されたこども基本法で、こどもの権利を尊重し、健やかに成長できる環境を社会全体でつくることを国の責務と明確化されたことを受け、新しく本計画で定めた基本目標であり、こども・若者の権利擁護、周知啓発、意見表明の機会の確保の3つの取り組みについても新規の取り組みであります。

2ページをご覧ください。具体的な取り組みとして、1-1-3「こども・若者の意見表明の機会の確保」の取り組みのうち、評価を4とした多世代交流プラザの取り組みについてご説明させていただきます。

こども未来館において、特に中高生が自由に意見を述べ、提案できる場として「こども会議」を実施しました。令和7年度は、ある高校生の「未来館で（スマートフォンの）充電がしたい」という発言をきっかけに、そのメリットやデメリット、想定される課題について利用者同士でオープンな議論を行いました。こども会議でまとめられた意見を行政も尊重し、先般、館内での充電について試行するに至りました。このような取り組みの中で、「自分たちの意見も、伝えれば何か変わるかもしれない」という意識がこどもたちの中に芽生え、仲間を集めて自らの考えを整理し、大人に伝えようとする主体的な動きが見られるようになってきております。

続いて、基本目標2「地域の子育て・子育てを支援します」の具体的な取り組みについて、5ページをご覧ください。2-2-12「赤ちゃんの駅事業」についてです。「赤ちゃんの駅」とは、子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳や搾乳、おむつ替えのできる設備を提供できる場所として、小牧市に登録された施設です。令和7年度には愛知県のスタートアップ事業との連携により、民間のアプリ会社の協力を得て、アプリ内でデジタルマップが閲覧でき、近くの赤ちゃんの駅や子育て関連施設が容易に検索できるようになったため、評価を4といたしました。今後は、赤ちゃんの駅の登録数と登録数の増加と、アプリの周知を行い、より子育てしやすい環境の整備や情報の発信を図ってまいります。

続いて6ページをお願いします。2-3-7「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についてです。児童クラブは、昼間就労などで保護者が家庭にいない児童を児童に対し、遊びや生活の場を提供する事業で、小学校敷地内の専用棟や小学校の協力を得て空き教室などを活用することで、職員の人材確保の課題を抱えつつも、これまで待機児童を出すことなく、児童の受け入れができております。児童クラブの運営の質の向上と、人材確保などの安定的な運営体制の確保を図るため、令和7年度より、大城児童クラブの運営を委託化しました。委託後の利用者アンケートでは90%以上の保護者が満足、おおむね満足と答えていることから、評価を4としました。今後、令和8年度末の大城児童クラブの運営委託の委託期間の満了後、学校再編後の篠岡地区の2児童クラブについて委託化の拡充に向け、現在準備を進めております。

続いて、2-3-8「土曜日の放課後児童クラブの共同実施」についてです。こちらは資料に修正がございますので、本日配付いたしました資料の2-3-8をご覧ください。土曜日は児童クラブの利用児童数が少ないことから、他の児童との関わり合いも少なく、また、職員の人員不足が課題である現状の中、規定に基づく職員の勤務体制を整える必要があり、それが運営の負担にもなっておりました。児童の協調性や社会性を養い、職員の働き方改革を推進するため、令和7年7月より、9クラブを4グループで合同実施をしたところ、一定の効果が得られましたので、令和7年12月には、残る7クラブを3グループで合同実施しました。その結果、土曜日の1クラブあたりの平均利用児童数は2.8人から6.7人に増え、また職員の時間外勤務数も前年比約2,700時間の削減に繋がります。

したので、評価を4としました。

事前送付の資料2の6ページをお願いします。基本目標3「子育て家庭を支援します」の具体的な取り組みについてです。3-1-2「一般型一時預かり事業（一時保育）」については、保護者の就労や病気などの理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を、保育園で預かる事業です。令和7年度の延べ利用者数の実績は、保育士不足により一時保育の受け入れ体制が整えられず、一時保育を休止する園があったことから、前年の50%弱となったため、評価を2としたものです。需要に対応できるよう、引き続き保育士人材の確保の課題解決に取り組み、受け入れの拡充を図ってまいります。

続いて、8ページをお願いします。3-2-2「情報の発信」について、こども政策課と多世代交流プラザの取り組みの評価を4といたしました。先ほどの赤ちゃんの駅事業でもご説明しましたが、愛知県のスタートアップ企業と自治体の地域課題解決を結びつける事業を活用し、デジタルマップで、小牧市内の子育て施設などの情報を発信することができるようになりました。現在は、赤ちゃんの駅や児童館の情報を掲載しておりますが、今後は、公園などの子育て世代が知りたい情報の充実と、アプリそのものの周知を図ってまいります。また、小牧市の子育て支援情報を1つの冊子にまとめた「小牧市子育て支援ガイドブック」を作成し、市民窓口課や子育て世代包括支援センター、保健センターなどに設置し、子育て中の転入者や子育て世帯を対象に配布しております。令和7年度より、民間事業者の広告入りのガイドブックを協働事業として市費負担なしで作成し、フルカラーで見やすいガイドブックを作成することができました。本日、お配りさせていただきましたので、ぜひ手にとってご覧ください。

また、各児童館では館だよりを毎月発行し、市役所、保健センターに設置する他、ホームページでも公開しております。一部のイベントについては、チラシやリーフレットを作成し、学校を通じて児童・生徒に配布しているものもあります。各館の公式SNSアカウントでもイベント情報などを積極的に発信しております。特に未来館においては、未利用者向けにはインスタグラム、リピーターにはLINEでと使い分けて活用することで効果的な発信に繋がっていると考えております。

続いて、10ページをお願いいたします。3-3-13「中学2年生へのピロリ菌検査無償化」についてです。検査の無償化は、令和4年度から実施しておりますが、その申し込みから検体の回収までの過程について、学校への負担軽減のために保健センターが行うことに変更したところ、受検者数が3分の1に減少したため、評価を2としたものです。受検の希望はあったが、周知がうまくされず検査に至らなかったケースも把握しておりますので、周知方法の見直しなどにより、ピロリ菌の早期発見による将来的な胃がん予防を図ってまいります。

続いて12ページをお願いいたします。基本目標4「幼児教育・保育サービスを充実します」の具体的な取り組みとして、4-2-8「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」について、令和7年度は準備期間として計画通り完了したため評価を3としておりますが、令和8年4月以降の制度開始後の状況についてご報告させていただきます。今年度は11施設で実施しており、4月実績としましては、4施設において月延べ人数で41

人の利用があり、ここまでの利用にあたっては大きな問題もなく順調に運用ができております。保護者からは「用事の際に助かる」といった声や、「家庭ではできない経験ができ、こどもの成長に繋がる」といったご意見をいただいております。保護者の負担軽減やこどもの健やかな育ちを支える制度として、活用され始めている状況です。

続いて、4-2-10「保活ワンストップシステム事業」について、こちらも資料の修正がございますので、本日配付いたしました資料2の2ページ目をご覧ください。「保活」とは、こどもを保育園に入園させるために保護者が行う準備や活動全般のことです。国が整備するシステムを活用した、保活のワンストップ、オンライン化を目指して仕様確認等を進めておりましたが、本市の既存の入所調整事務との整合性や、実運用を見据えた運用面の整理が必要であると判断したため、令和7年度中の導入には至りませんでした。そのため評価を2としておりますが、引き続き、保護者の利便性の向上が図られるよう、検討を進めてまいります。

続いて、事前送付の資料2、13ページをお願いいたします。基本目標5「親子が心身健やかに育み合うことを支援します」の具体的な取り組みについて説明をいたします。5-1-3「離乳食教室」について、赤ちゃんの月齢に応じて、前期ごっくん教室と後期かみかみ教室を開催しておりますが、前年に比べ参加者が減少したため、評価を2としました。しかし、離乳食教室の対象となる赤ちゃんの時期は、成長が著しい時期です。この離乳食教室に参加された際に、他の子育ての悩みを相談される方もおり、地区担当保健師につなぐことで継続支援に繋がることもあるため、今後も取り組みを継続していきたいと考えております。

続いて、5-1-4「妊娠期の支援講座の開催」について、妊産婦だけではなく、妊婦の家族や父親が参加できる支援講座を開催し、前年に比べて2倍近く近くの参加がありましたので、評価を4としました。今年度は需要の高い内容の講座の回数を増やして実施する予定です。

続いて、5-1-8「不妊治療」についてです。こちらは、従来の一般不妊治療助成事業に加え、令和7年度より体外受精や顕微授精など、生殖補助医療及び男性不妊治療に要する費用の助成も拡充し、利用件数も前年に比べ約2倍に増加したため、評価を4としました。引き続き、周知啓発を行うことで、妊娠を望む方々の経済的負担の軽減を図ります。

14ページをお願いいたします。5-2-1「育児相談」について、臨床心理士による発達相談、作業療法士による運動発達相談の件数が前年に比べ増加したため、評価を4としました。寄せられる相談としては、臨床心理士による相談では、言葉の発達や落ち着きのなさに関する相談、集団活動の中での困りごとなど、こどもの精神発達、成長に関する相談や関わり方についての相談などがあります。また、作業療法士による相談には、乳幼児をもつ親からの相談も多く、一定の月齢になってもハイハイしない、歩かないなどの相談から、5歳児健診を開始してからは、手先の不器用さや転びやすい、姿勢が崩れやすいなどの相談があります。

続いて、5-2-5「保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問」について、訪問対応の件数が減少したため、評価は2といたしました。出生数の減少から支援が必要な対象者

が減少しているという要因や、電話相談など訪問という方法ではない形での支援を実施していることなどが要因として考えられます。

しかし、例えば、出産を控えた妊婦の方など外出しにくい状況にある場合に、出産の準備が整っているかを一緒に確認するには、訪問という手段が適切でありますし、安心できる「家」の中で普段のこどもの様子を保護者の方と一緒に確認することができます。訪問という手段は、対象に関係なく、家庭環境を踏まえたうえで保健指導を行うことができ、実態に即した支援につながるため、今後も対象者の状況に応じて訪問支援を継続していく必要があると考えています。

続いて、15 ページをお願いします。5-2-10「自己肯定感の醸成」についてです。幼年期から自分の大切な体、プライベートゾーンについて理解できるよう、幼稚園、保育園の年長児とその保護者などを対象に、幼年期性教育を実施しました。前年に比べ2倍近くの件数を実施できたため、評価を4としました。実施後には、水遊びが始まる時期に行った園からは、着替えのときに子ども同士で「見ないんだよ」と伝えあう姿が見られたり、ふざけてトイレを覗くといった行動が減ったなど、子どもたちが意識して声をかけ合っている姿が見られたり、また、園で学んだことを家庭でも子どもたちが話してくれたという保護者の意見もあり、子どもたちが自分の体を大切に作る気持ちを育む大切な機会になったと、参加者からの声も届いています。

続いて、基本目標6「若い世代を支援します」の具体的な取り組みについて、16 ページをお願いします。6-2-1「結婚支援事業」についてです。結婚支援事業として、結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的として、婚活イベントや、7月より月1回の相談会を開催しました。また、若い世代が将来の結婚などのライフイベントを意識し、希望を持ったライフデザインを描けるよう、高校生などを対象としたライフデザインセミナーを実施しました。イベントの応募状況からもニーズに応じた取り組みであったため、評価を4としました。

続いて、17 ページをお願いします。6-3-8「いじめ・不登校対策事業」について、関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送れるよう支援に取り組んでおりますが、不登校児童生徒数が前年に比べ増加していることから、評価を2としました。今後は、不登校児童生徒の支援について相談窓口を整理するなど、引き続き支援をしてまいります。

続いて、18 ページをご覧ください。6-3-12「性被害防止対策」についてです。性犯罪、性暴力は決して許されるものではなく、令和8年12月には「子ども性暴力防止法」が施行されますが、市としても性被害防止に向けた体制づくり等を推進していきます。令和7年度に、子ども未来館において、小児科医や産婦人科医の協力のもと、未就学児から中高生までが対話や体験を通じて、安心して性について学べる機会を提供し、生と性の大切さを伝える講座を実施しました。また、学校教育課において、報道を騒がせた教職員の盗撮事件も受け、教職員に対しての服務規律の周知の徹底を図ったうえで、盗撮行為やわいせつ行為防止のための対策を明確化するとともに、児童生徒の安心安全を守るための点検の強化を実施したため、ともに評価を4といたしました。

続いて、20 ページをご覧ください。基本目標7「配慮を必要とする子ども・若者・家

庭を支援します」の具体的な取り組みについて説明いたします。7-1-9「養育費確保支援助成金の支給」についてです。こちらは、ひとり親家庭が安定した生活とこどもの健やかな成長を図るため、養育費の取り決めや確保に係る費用の一部を助成するものです。令和7年12月より、民間の保証会社と協定を結び、簡易な手続きのみで保証契約ができ、初年度の保証料は市の助成金により自己負担なく、養育費の未払いが生じた場合には、年間で最大60万円が保証される制度を拡充しました。なお、当時全国4例目の制度導入であり、中部地方では初の試みでもありましたので、評価を4としました。新制度での申請では、令和7年度中は1件のみでしたので、今後も必要な方が制度を活用できるよう、制度の周知を図ってまいります。

続いて、7-3-1「障害児相談・発達支援の充実」及び21ページの7-3-5「障害児通所支援」についてです。児童発達支援や放課後デイサービスの利用者数はいずれも増加傾向にある中で、そのニーズに応え、昨年に比べ多くの利用者を受入れることができたことや、増加する専門の相談に対応できたことから、評価を4としました。

続いて、22ページをご覧ください。7-5-1「プレスクールの実施」についてです。「プレスクール」とは、市内在住の外国にルーツを持つ小学校入学前の幼児が学校生活に早期に適応できるよう、小学校や保育園と連携し、学校のルールやひらがなを学ぶ場を提供している事業であり、令和7年度は、初の取り組みとしてプレスクールの修了児童を対象にサマースクールを実施し、小学校生活のフォローアップを行いました。外国にルーツを持つこどもの支援の拡充に繋がったため、評価を4としました。

資料2の説明は以上となります。続いて、資料3「小牧市こども計画 令和7年度実績報告書2」の説明をいたします。こちらにも一部に資料の誤りがございましたので、修正資料と併せてご確認ください。

小牧市こども計画では、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、保護者やこどもが容易に移動することが可能な区域を定め、その区域内での事業の需要と供給の計画を立てています。利用状況及び潜在的なニーズを把握し、利用者等の量を見込むとともに、支援事業の提供体制の確保の内容を定め、目標事業量として設定をしております。

資料3は、事業計画に定めた幼稚園、認定こども園、保育園、放課後児童クラブなどについての利用人数の見込みに対し、令和7年度実績の数値及び確保の内容を掲載したものととなっております。令和7年度は一部の事業において、需要に対する人材確保などの課題が生じておりますが、すべての事業において確保の内容が、実績を上回るもしくは同数であるため、必要な事業体制を維持できているという状況となります。

以上が、議題(1)の説明となります。

なお、この令和7年度の実績報告につきましても、本日ご意見いただきました内容を踏まえ、修正、加筆等を行ったうえで、次回第2回の会議にて確定とさせていただきたいと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ご説明ありがとうございました。皆様からご質問、ご意見を受け付けたいと思います。

#### 【小栗委員】

本校、本庄小学校で関わりがあることですが、資料2の3ページ、2-1-8「自然環境学習」で、大山川の生物調査ってところがあります。前任校は米野小学校でしたが、米野小学校でもこの大山川の調査をやっており、住友理工の方も一緒に参加して水生生物調査を行いました。昨年度からMy探求という、探究学習の充実ということで、実際の体験でその生物を見たときの感動というのは他に替えがたいものであります。本庄小学校も今年5月に行い、こどもたちにとっては生きた学習となって大変良いものだと思っています。ボランティアの方がたくさん協力してくださり、いろんな地域の方や企業との交流も含んでいるので、こういう事業が広がっていくといいと感じております。

#### 【夏目委員】

10ページ、3-3-13「中学2年生へのピロリ菌検査の無償化」について、評価が2になっていますが、ピロリ菌については幼少期に感染して、それが悪さして胃がん化していくのが高齢期になってからなんです。幼少期にピロリ菌を持ったままずっと生活していったら、胃の粘膜が萎縮していき胃がんになる。胃がんになるのが100%ではないですが、胃がん患者の中で90%、95%以上はこのピロリ菌が存在しているとのことですから、予防で除菌という措置がとれるというものでもありますので、今回は事務手続きが変更されたということで評価が2になっていますが、せっかく予算確保していただいていますので、今後うまくいくようにお願いします。評価自体は仕方がないというふうには思っています。

また、14ページ、5-2-6「乳幼児健康診査・歯科健康診査」について、小牧市は他市町村に先駆けて5歳児健診を行っています。もう少し評価が良くてもいいのではないかと思います。やるべきことをきちっとやっているという評価で3なのか、3.5ぐらいあげたいなというような気はします。

#### 【鈴木会長】

先駆けてやっているところは評価ができるということでコメントいただきました。ピロリ菌については、なるべく除菌ができれば早いうちにできたらいいと思いますが、システムの問題で2ということですが、積極的にされているのは本当に良いことだと思います。

#### 【角谷委員】

基本目標1「こども・若者の権利」や基本目標2「地域の子育て・子育ての支援」について、多世代交流プラザ（こまきこども未来館）にて、こどもたちが自分たちのやりたいことなどを意見表明できる講座をやられたっていうお話でしたが、それだと一部の子に限定しているという気がします。小学生は小学生の、中学生は中学生のそれぞれの段階でこどもの権利擁護のことを理解して、お互いが権利の保障できるみたいなことを、教育委員会などはどのぐらい関わっているのかが気になりました。

#### 【鈴木会長】

未来館で意見聴取を行ったということですが、ワークショップ的にやっているの限定的な参加になると思いますが、他のところで、どうやって聞いていくかみたいなところですね。

### 【角谷委員】

教育委員会が関わって、学校の中で行っていくことも必要ではないかと思います。

「自分が守られる権利がある」ということだけではなく、相手の権利についても「自分が守る権利がある」というのをお互いに知ることが、子どもたちが将来大人になる時にも擁護できるっていうところにつながると思います。子どもの時にだけやればよいという問題ではなくて、そのあとの小牧市の社会自体がそういう安全な環境になる気がします。

### 【事務局（大久保管理指導主事（学校教育課））】

適切な答えになるかどうかわかりませんが、子どもの人権という意味でいいますと人権教育というのは道徳を通じて行っております。また、年に1回人権週間の時期に合わせて人権集会なども開き、その集会の中で特に子どもたちの権利に関して、全校児童・生徒へ校長から話をしたり、各クラスで担任から話をしたりして広めております。

### 【鈴木会長】

意見表明の場があるというのはすごく大事なことです。未来館で行ったのはよくできたと思っています。他市町でも行っているところがありますが、少数なので、実際に若者の意見が聞けたというのと、また、この子ども・子育て会議にも子ども・若者代表としてお二人の方に来ていただいているというのはすごくいいことだと思います。

子ども・若者代表の水谷委員と竹ノ内委員のご意見も聞いてみたいと思いますが、意見表明する場や自分たちが変えていく場とかというものにどのような感覚をお持ちですか。そういう場ができていると思いますか、それとももう少し意見を言える場があった方がいいと思うか、いかがでしょうか。

### 【水谷委員】

資料を見て率直に思ったのは、そういう場があるってことに気づけてないと思いました。多分、思った以上に、市が「こういう場があるよ、こういうチャンスがあるよ」と広報していることが、学生にはあまり伝わってないような印象があります。

個別指導塾で指導しているときに、最近特に自分の意見を隠すような子が多かったりして、そういう場があってもその場に行くってということに対して躊躇があったりとか、特に今は匿名で言い合う世の中だったりもすると思うので、自分の名前をもって堂々と前に立ってということにまず億劫になっている子も多いと思います。また、そもそもそういう場があるよってことを知らない子が多いのではないかというのが個人的な感覚です。

### 【竹ノ内委員】

僕もそういう機会があってもあまり周知されてないっていうことは問題かなと思います。個人的に感じたこと、思ったことを言いたくても言えない時は結構あって、やっぱり人前だったらもちろん言えないだろうし、そういう機会がちゃんとないと言わなくていいやで終わっちゃう子はたくさんいると思います。小学校や中学校では2者面談が行われていると思うので、そういう場で思ったことを先生に対して言いやすいのかもしれないです。しかし、高校ではそういう機会も減るので、自分でそういう場を探しに行つて、伝えたいことは情報発信していかないといけなくなっていると思うので、周知することもとても大事だと思いますが、もう少し2者面談みたいな機会があってもいいのかなと率直に思いました。

【鈴木会長】

2者面談でも先生には言いにくいという子もいると思うので、第三者が相手の2者面談だったらいいということもあるかと思います。学校ではそのような機会がありますでしょうか。

【事務局（大久保管理指導主事（学校教育課））】

学校では毎学期必ず個人面談を行っております。毎学期アンケートをとり、それをもとに担任と児童・生徒が対面でしっかりと話すという時間を大切にしております。そういったところで意見を拾い上げてということは行っております。

また、学校の中では、学級活動や生徒会・児童会活動という自主的活動からこどもたちの意見を吸い上げて、そこで学校を変えていこうということも行っておりますので、そうしたところでこどもたちの意見が生かされていると考えております。

【鈴木会長】

学級活動や生徒会等と言えるとありますが、実感としてはなかなか言いにくいかもしれないですし、これからもう少しそういう場をどんどん広げて行っていただきたいと思えます。

学校運営協議会への児童・生徒の参画について話が出てきています。20年ほど前、ドイツの幼稚園では、こどもたちが運営評議会に参加し、『もっとこういう遊びがしたい』といった意見を自ら発信している事例がありました。その事例を拝見し、小学校においても十分に可能ではないかと考えております。現在進めている小中一貫校の学校づくりにおいて、『どのようにこどもたちの意見を会議へ取り入れていくか』という話をしています。これは本地域においても先駆的な取り組みになる可能性がありますので、評価で4のつく項目がもう1個増えるかなと思っています。他市の事例を挙げますと、大阪府泉大津市では、中学校において新年度の担任発表を行う前に、生徒が職員室で直接、学校運営方針を述べる取り組みが行われていると伺いました。生徒自身が『この学校をこうしていきたい』という考えを語る仕組みです。非常に驚くべきことですが、これは小学校1年生の頃から自分の意見を伝える経験を積み重ねているからこそ、中学校で実現できているのだということです。

いろいろとご意見いただき、また、このような話もあるので、基本目標1及び2についてももう少し周知していただくこと、また、その場をしっかりと形づくる、そこに制度的な話を考えていただくといいと思います。教育面において、自分の意見がしっかりと見える、しかし、アンケートだと匿名になってしまうのでやはり難しいですね。本当に名前を出して意見を言えるかどうかというところの気概が小牧のこどもたちにできるかを考えていただけたらと思います。

【安藤委員】

2ページ目、2-1-4「学習支援事業駒来塾」について質問ですが、令和7年度から応時中学校の生徒を対象にふらっとみなみで開設しているとのことですが、この実態について教えてください。また、評価が3になっておりますが、新たに1地区が加わったということで、それを3という評価は変わらないものでしょうか。前年度比103%、令和6年度の実績が104名ということですが、令和7年度末では一体この実績はどれだけ変わ

ってきているのか、わかる範囲内で教えてください。

また、4ページの2-2-6「中高生の居場所づくり」で評価が3ということですが、実績では「開館時間を延長し、放課後等に気軽に立ち寄る環境を整えた」、また現状分析について、「利用状況やこどもの様子から、安心して過ごせる居場所としての機能が保たれている」と記載があります。では、利用状況、こどもの様子というのはどのような様子なのか、この評価をした、または分析した内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

【事務局（松浦係長（こども政策課））】

駒来塾についてご説明をさせていただきます。令和7年度は南部地区の方を増やし、5地区で開催をしております。生徒数については、東部地区が32名、北里地区が18名、味岡地区が23名、小牧地区が19名、南部地区が15名の計107名に通っていただきました。利用者にアンケートをとっておりまして、生徒から「わからないところが解決できるようになった」という声も90%いただいておりますし、また、保護者のアンケートからも85%の方から「学習への意欲が変わったように感じられる」といただいております。控え目に評価を3とさせていただきましたが、ご意見のとおり、4に変更してもいいのかなと思ったところであります。

【鈴木会長】

4に変更ということで、よろしいですね。

【事務局（赤尾係長（多世代交流プラザ））】

児童館の中高生の居場所ということで、令和6年度の中高生の利用者は市内の8児童館で56,740人でしたが、令和7年度は63,235人ということで大幅な伸びが持続できております。先ほど開館延長、夜間の利用の話もありましたが、これは夜間、昼間関わらずとなります。中学生・高校生向けのイベントもたくさん行っておりますので、そういったものも上昇の要因になったものと考えています。

それから、特に夜間の中高生の様子ですが、例えば未来館ではビリヤードをやったり、中高生同士で楽しく遊んでいたりする姿も見られますし、また少し家に帰るのが嫌だという子もいますので、そういう子が学校と家の間で、少し休憩する場所にもなっているというように見受けられます。

地域の児童館では遊んでいる子もいますが、中高生だと学習目的で利用されることが多いようです。

いずれも、厚生員の見守りの中で安全な場所で過ごしていただいているものと考えております。

【鈴木会長】

そういう場所があるというのは子どもたちにとって、若者にとって非常にいいことだと思います。

8ページの3-2-2「情報の発信」で、アプリを使用などして情報発信、SNSを使われたり、程度によってLINEに切り換えられたりして、非常に工夫されていると思いますので、支援の一番大事なところを周知するってところが、各々の自治体も苦労する中でかなり進んでいると思います。ただ、どのぐらい使用頻度があるかとかいうのもあった

りますので、また保護者の方にご意見、感想いただけたらと思います。

【安藤委員】

8ページの3-2-3「スクールソーシャルワーカー派遣事業」について、令和7年度が4名で、令和8年度は6名の配置をするということになってはいますが、かなりニーズが高く、相談件数も増えてきているということですが、このような実態の中で、6名体制で今どんな状況なのか、その現状を教えてくださいたいと思います。

【事務局（大久保管理指導主事（学校教育課））】

令和8年度に6名体制が増えておりますが、やはり相談件数が増える一方です。9中学校区で現在6名ということで、本来であれば、1中学校区に1名というのが理想です。そこを目指しているところではありますが、そうはなっていない段階です。現在は、1週間に1回必ず訪問する拠点校と、依頼されて訪問する訪問校があるので、訪問校については定期的に来て欲しいという要望が出ています。ですので、まだ実際足りているとは言い切れない状況になっております。

【小栗委員】

スクールソーシャルワーカーについて、本校（本庄小学校）でも1週間に1回来ていただいておりますが、前任校（米野小学校）でも1週間に1回来ていただいております。とても皆さん熱心で、不登校で登校できない家庭の訪問や、教員では訪問できない時間帯に行き話をしてくださったりとか、また、外国人の家庭でなかなか援助要請が出せないところに行き、市の生活保護などを紹介してくださったりしています。現在、教員の働き方改革が叫ばれている中、そういう一端を担ってくださっているのです、1中学校に1人くらい配置されたいと思っています。

【鈴木会長】

予算のことや人員募集の応募がないとかいうこともあろうかと思いますが、本当に必要になってきているということでもありますので、ぜひご尽力お願いいたします。

【山口委員】

15ページの5-2-10「自己肯定感の醸成」について、幼稚園（美鳥第二幼稚園）で命の始まりをテーマに取り入れて行いました。私立幼稚園連合協議会でも、幼稚園だよりでその時の保護者の方々の感じ方などを全私立幼稚園の方々にお知らせしましたので、幸委員にお母様の立場でご意見等よろしいですか。

【幸委員】

保護者の中では、そういうデリケートゾーンの話とかは早いのではないかとされている方もいらっしゃいますし、私としては、もっと早く、もう幼稚園からやったほうがいい、興味を持つ前に正しい知識を入れた方がいいとは思っているのです、このように市からやってくださいと言っただけのはすごくありがたいなと思っています。親が言ってもどうしても聞いてはくれないので、施設の方のお話が入っていく年齢からやっていただけるのはありがたいなと思いました。

【鈴木会長】

今は、割とそういうことがデリケートになってきていますので、大人の側もこどもの側も意識しなきゃいけないということで、これは本当に効果があったと思います。市全体

でね、取り組めたら本当によかったと思います。昭和の頃は、全然気にしなかったです。私の通っていたのは男子校だったのでもうプライベートゾーンも何もない感じで走り回っている生徒とかいっぱいいました。今は昔とは異なりますので、お子さんも、保護者の方もよく感じてらっしゃるということで、良い機会をありがとうございました。

【加藤（昌）委員】

12ページの4-2-8「こども誰でも通園制度」についてです。当園（味岡保育園）は今年4月から通園支援事業を開始したばかりですが、残念ながら利用者は現在0人で、まだまだアピールが足りないという課題が残っています。先ほど4施設で41人の利用者がいたという報告を受けて、私は思った以上に利用者があるというのに驚きました。当園の保護者会長である門脇委員と話をしたところですが、まだまだこの「こども誰でも通園制度」というものが何か認知されていない。当園は一時保育も行っていますが、門脇委員も一時保育は知っているが、このこども誰でも通園制度のことは知らなかったとのことでした。この周知をどのように行っていくかということを考えていかなければならないと思います。支援制度は、無料で、月上限10時間まで利用できるところが魅力なので、もっと周知をされて利用されればよいと思います。

【事務局（早川係長（幼児教育・保育課））】

制度について、まだまだ現時点では利用者が限定的というのは、4月から始まった制度というところが一つあります。

今回は、実績もまだ4月時点のものしか出ておりません。現時点では、公式ホームページで周知を行っているところであります。

こちらの「こども誰でも通園制度」については、市独自の制度ではなくて、国が一体的に進めている制度になっておりますので、徐々に周知されていくのではないかと考えております。

また、先ほど4月の実績延べ人数を41名とお伝えしましたが、実人数としては20名の方に利用していただいていることとなります。

利用申請について、3月が36件、4月が31件、5月が25件と、月々に利用申請をいただいている状況ですので、今後、活用がどんどん増えていくのではないかと考えているところであります。

【鈴木会長】

来年ぐらいには評価が3か4になろうかと思いますが、周知をどんどんしていただき、特に口コミが一番大事ですので、保護者の中で口コミを広げていただければと思います。

【夏目委員】

13ページの5-1-3「離乳食教室」について、評価が2になっており、母子保健でごっくん教室やかみかみ教室というのを開催していて、教室の参加者が減少しているというように評価理由がありますが、保護者のニーズには十分お応えできているのか、今は産後早いうちから働きに出るお母さんたちもあり、社会的背景もあると思いますので、数だけでの評価は難しいと感じます。

14ページの5-2-5「保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問」も評価が2です

が、件数だけで評価するのはやはり難しい社会背景もあると思います。この評価の仕方が数字だけで行われるのは難しいと感じます。もう少し違う角度で評価ができるといいと思います。

【鈴木会長】

急に変えるわけにはいかないかもしれませんが、評価の方法に少し課題があるのではないかとということで、新しい評価の軸を考えるということをやっていただくようお願いいたします。

【峯田委員】

先ほど出た意見と重なりますが、13ページの5-1-3「離乳食教室」で参加者が減少したと書いてあるので、どうして参加者が減ったのかということを知りたいです。

また、14ページの5-2-5「保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問」について、今年から保健連絡員の訪問が無くなったようですが、現在はどのようなきっかけで訪問されているのでしょうか。

【事務局（小川係長（保健センター））】

離乳食教室については、評価理由で減少と記載がありますが、現状分析課題に記載されていますように、現在、産院や子育て世代包括支援センター、児童館等でも、企業を巻き込んでいろんな教室を行っていますので、もしかしたらそういうところに参加して離乳食の進め方の疑問が解消したので、わざわざ保健センターの離乳食教室に来ないという方もいらっしゃるのではないかと思います。しかし、来なかった方に対してどうして来なかったのかというのが現状で把握できるようなすべがありません。ただ、離乳食教室を保健センターで行っておりますと、地区担当の保健師から声をかけることができたり、また、歯科衛生士もおりますので、離乳食教室に合わせて歯の相談をされたりする方もいらっしゃいます。現在は色々な場所で離乳食についての相談等ができると思いますが、保健センターで行うメリットもあると思いますので今後も継続していきます。

続いて、保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問ですが、昨年度に比べて100件、200件近い件数が減っております。先ほどご意見があったように、この件数が多ければ多いほどいいのかということもなかなか難しいところで、また、少なれば少なくともいいのかと本当に評価が難しいです。実績はこうでしたという結果になってしまっていますが、やはり一番重要なのは必要としている方に必要な時期に適切に支援ができる、これがちゃんとできているかっていうところだと考えております。昨年度は、保健師が7名体制で地区を全域支援しているというような状況で、定期的にお電話させていただいたりだとか、適宜面接という手法だったり、訪問という形で支援しております。

【峯田委員】

どういうきっかけで家庭訪問を行ったかが知りたいです。

【事務局（小川係長（保健センター））】

対象の方が妊婦の方であれば子育て世代包括支援センターで親子健康手帳を交付しており、その中で妊娠についてのさまざまな不安があるお母さんたちに、地区担当職員が継続的に支援するため、市で情報連携して、保健センターから電話をかけて支援に繋がっているというケースが多いです。

おこさまについては、健診から繋がっていくというケースが多いと思います。

【小栗委員】

12 ページの 4-2-6 「小中学校との連携の推進」について、昨年度、県の指定を受けて、米野小学校が大山保育園、第一幼稚園と一緒に幼保小連携に取り組みました。コロナ禍で交流が途絶えていましたが、昨年度から復活し、小学校の教員や保護者が保育園を訪問して、実際に保育の場を見学することで、こどもたちの様子を直接観察し、貴重な学びを得ることができました。本庄小学校の横にも保育園があるので、このような幼保小連携の取り組みがさらに広がっていくことを期待しています。

【小石委員】

12 ページの 5-1-1 「親子健康手帳の作成・交付」について質問があります。私が子育てをしていた頃は「母子健康手帳」という名称でしたが、現在は「親子健康手帳」に変わっています。小牧市独自の「親子健康手帳」について、どのような点が独自なのか、お聞きしたいと思います。

【事務局（小川係長（保健センター））】

母子健康手帳から「親子健康手帳」に名称を変更した理由は、お母さんとお子さんのもものというよりも、家族みんなで一緒に作り上げていくもの、お子さんを育てていくものという思いが込められているためです。妊娠中からお子さんが「愛されて生まれてきたんだよ」ということをしっかりと記録に残していくために、お父さんお母さんからのメッセージ欄を設けています。また、「今のおなかのなかの赤ちゃんはこのぐらいの大きさだよ」「これから成長すると、こういうことができるようになるよ」というような発達段階に関するコメントを記載することで、お子さんの成長を家族で共有できるようにしています。

小牧市では「自己肯定感の醸成」を重視しており、生と性のカリキュラムに準じて幼年期の性教育も行っています。親子健康手帳は、このような取り組みの出発点となるものです。つまり、お子さんが自己肯定感を持ち、自分のことを大事にできる力を育むために、親子健康手帳にこのようなコメントを加えさせていただいているというのが、小牧市の親子健康手帳の特徴となります。

【小坂委員】

17 ページの 6-3-8 「いじめ・不登校対策事業」について、評価が 2 となっており、おそらく昨年対比を評価されているのだらうと思います。これは、少し言い方が悪いかもしれませんが、かなり重要なテーマ、課題だという認識を持っております。事業として見ても、ハラスメントや転職理由となる上司部下とのコミュニケーション、そしていじめなど、話をした人と受け取る人という、そういった部分がすごくデリケートなところだと思います。実際のところ、増加傾向が今も続いているという状況の中で、いかに抑えるかという手はおそらくかなり打っていただいていると思いますが、その手をいかに水平展開するのか、本当に撲滅に対する動きというのがどこまでできているのかなというのを、可能な限りの範囲で教えていただきたいと思います。

【事務局（大久保管理指導主事（学校教育課））】

まず、いじめに関してお話しさせていただきます。現在、いじめの認知件数について

は、例えばこどもがいじめと感じたら、学校としてはいじめとして認知することと定められています。ただ、それ以外にも、個々のこどもたちの人間関係の中で「ちょっと不安だな」「ひょっとしたらこれがいじめに発展するかもしれない」というような場合も、学校側としては注意深く見守り、いじめの防止として認知しておくことで、その後のいじめの発展を事前に防げるという指導もしております。

ですので、いじめの認知件数が増えること自体は悪いことではありません。むしろ、それを無理に減らそうとして、見て見ないふりをしてしまうのが一番いけません。いじめの認知件数が増えることは構わないと思います。それはしっかりとこどもたちを注意深く見守っている証拠でもあるからです。ただ、そこから本物のいじめ、いじめ重大事態に繋がるような、そのようないじめに発展させないことが大切であり、丁寧な見守りをしっかりと続けてくださいという指導もしております。

もう一つ、不登校に関してですが、これは本当に小牧市だけではなく、全国的な問題となっております。コロナ禍から一気に増加傾向が加速したと感じております。過去にはなかったような小学校の低学年の頃からの不登校児童というのが、昔はあまりなかったのですが、増え始めております。これが本当に難しいのですが、理由をなかなか探れないというのが課題です。はっきりとした理由がわかれば学校としては対策が打てますが、それがはっきりしない。理由が多岐にわたっているとか、いろんな原因があるとは思いますが、なかなかこの状況を改善できていないのが現状です。ただ、今、ひとつの考え方として、不登校児童生徒に対して学校復帰を目指すことだけが、それだけが正しいことではないという考え方もあります。いかに社会と繋いでいくか、学校復帰ではなくて、社会といかに繋がるか、その手助けがいかにできるかというところに視点を向けているところもあります。そうした視点からも、こどもたちのことをしっかりと支えていきたいと思えます。

#### 【小坂委員】

会社で見ても、やめる理由を教えてくれずに転職される方がいます。こどもの場合、退学というのはなかなか簡単にはできません。大人と違って、そういった部分でかなりケアが必要だろうと思います。ですので、先ほどおっしゃられた「不登校が不登校ではない、他の道の進め方」というのも一つの手だなというのが、今本当によくわかりました。

ぜひともこの辺りについては、皆さんが一生懸命やっただいていただいていると思うのですが、本当にこどもに寄り添う部分というのをさらに力強くやっていただきたいと思えます。やはり「何かあったら相談してほしい」と言ったとしても、こどもたちは相談できないから、ずっとそれを抱え込んでしまいます。いろいろ大変だと思えますが、引き続きよろしく願います。

#### 【夏目委員】

この件に関しても、少し評価方法が難しいと思ひまして、この評価で見ると4がよくて、1が悪いという感じに受け取られます。やはり件数だけで評価をするのは難しいと感じます。

#### 【安藤委員】

この項目について、現状分析課題の中段に「いじめ認知に関する理解が浸透するよう働きかけているが、いまだに学校間格差が激しい」という記述があります。しかし、学校間格差が「多い少ない」ではなく、何をもち「激しい」と言っているのか、その根拠が不明確です。下手をすると、指導が十分にできない学校と、しっかりと認知して個別指導をしてアンケート調査を実施し、その根源をずっと突き詰めていける学校との間に、大きな格差があるということを言っているのであれば、これは小牧市教育委員会として大変な問題があるのではないかと思います。できていない学校に対して、もっとしっかりとした指導がなされなければ、大変なことになってしまうのではないかと懸念します。これは私の解釈の違いでしょうか。それとも、単に数だけのことなのでしょうか。

【事務局（大久保管理指導主事（学校教育課））】

この格差というのは、認知件数の差であり、その先の指導の差という意味ではありません。認知件数の差が「激しい」理由ですが、こどもたちがいじめと言ったからそれを1件と認知するだけではなく、「これはちょっと心配だからいじめとして見ておきましょう」と、こどもがいじめと言ってなくても、担任として心配だから念のためいじめとして認知している先生がいます。つまり、これは学校間格差だけではなく、先生の個人間格差もあるのが現状です。「これくらいのことだったら大丈夫だよ」という判断と、「これも心配だからいじめと認知しておこう」という先生ごとの判断基準の差があり、その結果として認知件数の差が生じているのが現状です。ですので、こどもたちを丁寧に見守る中で、小さなことでも心配だと感じたことはいじめ認知件数にあげてくださいをお願いをしています。

【鈴木会長】

学校間格差も出ますし、個人の格差もいっぱいあるので、人間がやっている以上は仕方がないところではあります。しかし、その中で教育委員会として努力をしていただいているのは確かですね。

登校支援だけではなく、別のやり方というのがあると思います。例えば、中学生の時に不登校になった子が大学生になって会社まで立ち上げたということもあります。学校に行くことだけが支援ではないです。

自分で決められる子の不登校と、本当に何かもやもやしてわからないけどもう行きたくないという子の不登校、その両方があるので、その辺は支援の仕方が全然違ってきます。

余談ですが、「学びの多様化支援学校」というのがあり、いろんな形でそういう子たちが集まる公のフリースクールみたいなことが出来てきています。そういった方向も模索していただけるとよいと思います。

【松本委員】

16 ページの6-3-2「各中学校区青少年健全育成会活動の活性化」についてです。私は南小学校のPTAをやらせていただいているのですが、今度6月30日に挨拶運動があるということをお聞きしました。先日PTAの会議があり、会長から役員の方は参加してくださいと話があった中で、昨年度、応時中から生徒が来てくれてよかったという話があって、今年もお願いしていますという話がありました。そういうところで小中の連携がと

れているというのがあります。

17ページの6-3-8「いじめ・不登校対策事業」について、先ほど、安藤委員もお話いただきました認知件数ですが、この「認知件数」という定義が、保護者には多分わからないと思います。いじめ件数が増えているというふうにはしかとられない。

通常、そのような問題のある要素だから、学校としては減らしたいという心理も働くというのがあります。ですので、そういった背景があります。ただ、これは多分、全員に話してもなかなか通じない。「認知件数が増えることは悪いことではない」ということに「いじめ」という言葉がついてしまったら、そこがもう問題というか課題なのかという話があります。

1ページの1-1-2「こども・若者の権利の周知・啓発」について、こどもの発表というのがあったと思いますが、去年の70周年で「こども議会」があり、そこで小牧中学校、応時中学校、北里中学校からスマホに関する意見が挙がりました。意見表明でもありますので、ここに挙げてもいいのかなと思いました。

【水谷委員】

一番学生に近い身なので、いじめについて中・高生の視点から考えてみるのですが、この資料を見たときに、SNSについては触れられていないなと思いました。先ほど、小学校低学年から学校に行かなくなるという話をしたと思いますが、そういった理由の一つにSNSというのは結構関連していると思います。「社長で大成する人」というのが中卒だったり高卒だったりとか、また、最近のアイドルはすごく若い段階からデビューしています。そういうのを見たときに、「学校に通わなくても、自分の好きなもの、自分の憧れになれるな」という「学校に行かなくていい理由」がSNSといういろんな情報が取り入れられる中で見つけられてしまう。つまり、学校に行かなくていいよという情報を見つけてしまうというのが一つあるのかと思います。

また、6-3-8の「いじめ・不登校対策事業」のいじめの認知件数で、中学校の方が309件と少ないというふうに掲載されていますが、小学生と違って中学生は自分の感情やいじめの現場というのを、計画性を持って隠せてしまうなと思います。

あとは、塾の生徒の話から、SNSでの仲間外れという現象がとともあると聞きます。SNS内でギスギスして、一度学校に行かなくなると、そこから次に行く一歩を踏み出すというのでできなくなるということなのだと思います。ただ、学校に行きたくない、勉強したくないというのではなくて、学校に行きたい、勉強したいけど、仲間外れにされてしまったからと、意図せず不登校になっている人もいると思っています。自分が中学生の頃を思い出したときに、一度不登校になってそれから復帰したという人は誰もいないなって思っていました。

正直なところ、一度不登校になってしまった人が学校に復帰するというのはほぼ無理かなと思っています。その原因が仲間なのか、勉強なのか、人によって理由は違うと思うのですが、一度辞めてしまったものをもう一度頑張ろうというのを中学生や高校生ができるかと言われたら、ほぼ無理だと思うので、どちらかというとも6-3-10「児童館における不登校対策」にあるような、不登校になってしまったその後のアフターケアというのが重要だと思います。

不登校をなくす、いじめゼロというのは今後も絶対にないなと思うので、もうそれはあるという前提で、不登校になってしまったらこういう道があるよという、その可能性というものをもっと提示できるような環境を整えるのが一番合理的なのかなと、学生の目線から思いました。

【鈴木会長】

ご検討の方よろしく申し上げます。本当にいろいろなご意見ありがとうございました。

それでは議題（２）に進みます。小牧市こども計画の中間見直しについてご説明をお願いします。

【事務局（山本係長）】

それでは、議題（２）についてご説明いたします。

資料４について、こちらにも修正がありますので、本日配付させていただきました資料をご覧ください。昨年１１月のこども・子育て会議において、今年度中のこども計画の中間見直しの予定についてご説明をさせていただきましたが、委員の改選もありましたので、改めて概要をご説明します。令和７年度から令和１１年度を計画期間とする「小牧市こども計画」ですが、令和８年度以降に、計画の内容及び量の見込みと確保の方針について見直しの必要が生じたので、今年１０月にこども計画の中間見直しを予定しております。

この資料には、中間見直しの概要として、見直しの主な内容６点をまとめさせていただいております。なお、１点目から３点目の内容につきましては、昨年１１月の会議の折に説明させていただいた内容であり、４点目以降は今回初めてご説明させていただく内容となっております。

１点目は「学校再編に伴う放課後児童クラブの量（利用人数）の見込みについて」見直しを行うものです。本計画では、放課後児童健全育成事業として、児童クラブ事業を小学校区別に区域を設定し、量の見込みと提供体制の確保の内容を定めております。令和９年４月に篠岡地区において学校再編が実施され、篠岡地区内の小学校は現在の５校から２校へと再編され、それに合わせて児童クラブも２クラブへ再編を行うため、量の見込み及び確保の内容について見直しを行います。

実際にこども計画でどのような見直しをするのかというところについて、資料５「小牧市こども計画 中間見直し案について」をご覧ください。こちらは見直しの内容を実際の計画に落とし込んだ資料となります。見直しを予定する該当ページのみを印刷したものとなっております。左側に見直し後、右側が見直し前の新旧対照としてご覧いただけるようになっております。なお、変更箇所には下線を引いております。

１点目の学校再編に伴う見直しについては、左側の見直し後のページ割り振りで、１０４ページから１０７ページが該当となりますので、後ほどご確認ください。

続いて、資料４の２点目「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」です。こちらは、議題１の説明でもありましたとおり、こども誰でも通園制度はすでに令和８年４月より運用開始しております。令和７年３月のこども計画策定時には、制度の概要が定まっておらず、確保の内容について、「検討中」としておりました。その後、小牧

市における制度の概要が定まり、令和8年4月の運用開始に向けて、昨年度のこども・子育て会議において、委員の皆様のご意見もいただきながら代用計画として策定し、その代用計画に基づき、現在の制度の運用がなされております。今回の中間見直しに合わせて、代用計画で定めた内容を本計画に反映させるものです。具体的な計画の盛り込みとしていたしましては、本日追加で配布させていただきました資料5「追加・修正」の124ページにあります。

続いて、3点目「（仮称）こども若者総合相談センターについて」です。こども若者総合相談センターは、こども若者育成支援推進法に基づき、地方公共団体が設置するこども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他必要な情報の提供・助言を行う拠点で、愛知県内の多くの市町村に設置がされておりますが、本市は未設置となっております。計画期間内に「こども若者総合相談センター」及び関係機関で構成し、支援に向けた連携協議を行うための「こども若者支援地域協議会」を設置し、こども・若者に対する相談支援の強化を図るため、施策の展開等について新規に追加したいというものです。

事前配布の資料5の36ページをご覧ください。基本目標6「若い世代を支援します」の施策展開の中に（4）として「こども・若者やその家族に対する相談支援」という新たな施策の展開を追加します。その具体的な内容については、75ページをご覧ください。

現状と課題として、近年、こども・若者をめぐる環境が悪化し、ひきこもりやニートの増加など、若者の自立をめぐる問題が深刻化しています。令和7年度に実施した「少年の生活意識と行動」の実態調査では、「悩みごとを一番相談するのはだれですか」という質問に対し、高校1年生の37%は「お母さん」、43%が「友達」と回答しています。一方で先生と回答した割合については、資料で1%となっておりますが、正しくは3%でしたので、訂正をお願いします。先生と回答した割合が3%、カウンセラーは0%という実態がわかりました。悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援の充実が必要であるとともに、複雑な悩みを解決するには、単一の機関だけでは困難なこともあるため、様々な関係機関が連携し、それぞれの専門性を生かした支援が必要となります。

これらの現状と課題を踏まえ、施策の方向性として、こども・若者とその家族の様々な相談に対するワンストップ窓口として、（仮称）こども若者総合相談センターの設置と、関係機関で構成するこども若者支援地域協議会の設置により、相談者に対する助言や、関係機関へ支援をつなげる体制を強化することで、若者の自立促進を図ります。

続いて、資料4の4点目「こども・若者の権利擁護の取組みの拡充について」です。現行の小牧市こども計画において、基本目標1にこども・若者の権利保障を掲げ、こども・若者の権利を守る環境づくりのための施策の展開を行っているところですが、「こどもまんなか社会」の実現に向け、さらなるこども・若者の権利擁護の推進に向けた取り組みを追記します。

資料5の38ページをご覧ください。現状の課題、施策の方向性はすでにこども計画に定めております。方向性を生かしつつ、38ページに掲載のとおり、具体的な取り組みを追加する形で推進してまいりたいと考えています。

新規追加の「高校生等社会参画事業」は、高校生等が身近な話題や関心事について自

らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指して活動することで、地域や社会に主体的に関わる意識を育む事業です。この事業は令和7年度から実施しておりますが、今回の見直しに合わせ、こども計画に明記したいと考えています。

「こどもの権利相談窓口の設置」は、現在こどもに特化した権利相談の窓口がないため、計画期間内の相談窓口設置に向けて明記し、今後具体的な体制等については検討を進めてまいります。

「多様な生き方への理解促進について」は、ジェンダーや男女共同参画に関する既存の取り組みは、こども・若者の権利擁護に向けた取り組みとしても関連がありますので、こども・若者の権利保障に向けた具体的な取り組みとして新たに位置づけるものです。

また、こども計画の中間見直しには直接的には影響がありませんが、小牧市地域こども子育て条例についても、今年度中に条例改正をし、同じくこどもの権利擁護についての規定を明記する予定をしております。

先ほどご意見をいただきました意見表明の機会についても、機会を創出することをより増やしていくことも重要ですが、そういったこどもの意見表明の機会が増えた一方で、それらを受けとめる側の大人の姿勢も大事だと考えております。せっかく意見表明をしても、聞く側の大人が否定したり、大切にしなかったりすると、言ってもしょうがない、もう言うのをやめようと思ってしまうことになっていきますので、そういった部分も、条例では触れながら、「意見を表明していいんだよ。大人はこどもの人権を尊重し、こどもの意見を大切に聞く必要がありますよ。」そういったところを、条例に定める小牧市のルールとして定めて、このこども計画と条例改正の両輪で、こどもの権利擁護の推進を図っていきたいと考えております。

続いて、資料4の5点目「こまきこども未来館運営の指定管理移行について」です。開館から5年を迎えたこども未来館の、さらなる効率的な運営を図るため、指定管理者による運営移行に向けた施策の展開の方向性について本計画に明記するとともに、こども未来館は児童館機能のみならず、子育て施策の中核施設として位置づけられており、こども未来館と合わせて(3)の(仮称)こども若者総合相談センターの運営等も一体的に担うことのできる財団を設立し、その指定管理者に指定するなど、縦割り行政の垣根を越えて横断的にこども・若者を支援できる体制づくりに向けた施策の方向性について追記します。なお、資料5の45ページに今後の施設整備の方向性として、ただいま説明した内容を追記しております。

資料4の(6)その他をご覧ください。既存施策の展開状況に合わせた計画の整合性等のための所要の見直しとして、昨年度の会議において、委員よりご指摘いただいた「大学生等海外留学奨学金」を具体的な取り組みとして追記したり、児童クラブの管理運営の方向性について委託化の拡充状況を更新したり、また、その他計画策定後に開設した保育園数の更新や、各種新たな取り組みなどを追記する見直しを行います。こちらにつきましては資料5に掲載しておりますが、後ほどご確認をお願いします。

続いて、2「計画の見直しのスケジュール」についてご説明いたします。本日、第1回会議にて、計画の見直し案についてご審議いただき、次回7月に予定しております第2回会議において、本日いただいた意見を反映させた修正見直し案をお諮りし、ご承認をい

ただきたいと考えております。7月から8月には1か月間のパブリックパブリックコメントを実施し市民の方のご意見を広くお伺いします。そして、8月下旬にはパブリックコメントでの意見を取りまとめ、修正案を公表、9月中旬の第3回会議にて結果を報告させていただき、10月に見直し後の計画を公表させていただく予定をしております。

なお、愛知県との協議が伴う工程になりますので、協議次第ではスケジュールが変動する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日の会議の中で皆様にご意見をいただきますが、また改めて、別途、本日欠席の委員も含めてご意見をいただけるような機会も考えたいと考えております。会議後に委員の皆様にご意見をいただけるオンラインフォームなど準備させていただく予定はしております。以上で議題2の説明とさせていただきます。

【鈴木会長】

こども計画の見直し案についてご説明いただきましたがご質問ご意見等ありますでしょうか。後ほどメールや電話等でご質問いただいたり、ご意見いただいたりするとよいと思います。次回7月の会議あり、その次の9月の書面会議で最終的に決定するという流れですが、次回の会議でもご意見いただければ、まだ反映の余地がありますのでよろしくお願ひします。

次に、報告事項（1）「家庭的保育事業部会からの報告について」お願ひします。

【事務局（加藤係長（幼児教育・保育課））】

家庭的保育事業等部会からの報告の前に、事業認可にあたり意見聴取をしました「という保育園～小牧園～」の概要について説明させていただきます。

資料6-1をご覧ください。という保育園は市の事業認可を受けて本年4月1日に開園をいたしました、市内で24施設目の小規模保育事業所になります。この小規模保育事業所とは、主に0歳から2歳児を対象として、定員6人から19人までの少人数で、家庭的な雰囲気のもとできめ細かな保育を提供するという役割の施設になります。設置主体は株式会社十彩（という）で、現在北名古屋市内で小規模保育事業所を2施設運営している法人です。今回開園した施設は北外山にあり、名鉄小牧線間内駅から西へ約200mの場所にあります。定員は0歳児が5人、1歳児と2歳児がそれぞれ7人の合計19人となっております。6月1日時点では、0歳児は2人、1歳児は7人、2歳児は1人、合計10人のこどもが在園している状況です。施設の外観や内装平面図等につきましては、資料をご確認いただければと思います。概要の説明は以上となります。

続いて、家庭的保育事業等部会の報告につきましては、部会長の長江委員よりお願ひします。

【長江副会長】

昨年度、家庭的保育事業等部会長を都度務めさせていただきました。部会の開催結果について報告をさせていただきます。

資料の2-6-2をご覧ください。令和8年4月1日に開園した小規模保育事業所「という保育園～小牧園～」の事業認可にあたり、部会委員の意見を徴収するため、3月19日に部会を開催いたしました。部会には4名の委員が出席され、主に4つの意見をいただきました。

まず1つ目は「保育園の室内環境について」です。園児の人権やプライバシーに十分配慮し、トイレに仕切り等を設置することや、園児が毎日午睡時に使うコットが保育室から離れた場所にあります。資料6-1の平面図のとおり、中央に収納とあり、収納の横にお昼寝用コットを収納する部屋があります。また、保育室は平面図の下の方になります。場所が離れており、備品の出し入れ等でこどもから目を離すことが想定されることから、安全性と保育のしやすさを考慮した保育用備品等の配置に努めることです。

2つ目は「近隣住民との関係について」です。新設の園舎は静かな住宅地の中にあるため、開園後の送迎車両や、保育の中で生じる音など地域への配慮を十分に行い、良好な関係が維持できるように努めることです。

3つ目は「職員体制について」です。新規採用者が多いことから、職員間の情報共有やコミュニケーションなどを十分に行い、園児の安全確保を最優先とした体制で運営に努めることです。

4つ目は「駐車場の安全対策について」です。玄関と駐車場との位置関係を踏まえて、園児が急に飛び出すことがないように駐車場周辺の見守りを行うなど、安全面に十分配慮することです。

これらの意見につきましては、今後の施設運営等の参考にさせていただくため、市担当部署に伝えております。以上で、家庭的保育事業等部会の開催結果について報告を終わります。

【鈴木会長】

安全に質の高い保育を提供されることを願っております。

では、事務局から今後の予定をお願いいたします。

【小川課長】

皆様、本日は長時間に渡り、ご審議並びに沢山のご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。本日、時間の都合によりまして、十分なご意見をご発言いただけなかった方、またはご欠席の委員もいらっしゃいますので、議事録の送付に合わせまして、オンラインにて追加のご意見をお受けできるような体制をとりたいと思っております。

それでは5 その他に移ります。

今後の会議日程等についてご連絡をさせていただきます。次回の会議は7月14日火曜日午後2時から開催をいたします。会場は今回と同じく、こちらの6階601会議室で行います。

また、第3回の会議につきましては、7月22日から8月21日に実施をいたします。パブリックコメントの結果報告のみを想定しており、書面会議にて行う予定をしております。

そして、第4回会議につきましては変更となる可能性もございますが、現時点では令和9年3月15日の月曜日を予定しております。

皆様、お忙しいとは思いますが、ご都合の付く限りご出席いただければと存じますので、ご予定のほどよろしくをお願いいたします。

【鈴木会長】

第2回は、私が欠席させていただきます。そのため、副会長の長江先生に司会をお願い

いすることになりますが、変わらずご意見いただければと思います。

【小川課長】

それでは、以上をもちまして第1回こども・子育て会議を終了させていただきます。  
長時間に渡りまして本当にありがとうございました。

どうぞ気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。